

登記完了予定日のお知らせ

◇本日申請された登記の完了予定日は

平成29年 3月13日(月)午後 です。

◇ただ今、受付の処理のみ行いましたので、書類の不足、記載の誤りなど申請内容に補正事項(訂正を要する事項)がある場合には、**申請書にお書きいただいた連絡先**に登記所から電話でお知らせします。
※他の登記所管轄へ本店移転する登記所申請については、申請内容に補正事項がなければ、3日以内に移転先登記所へ申請書を発送します。

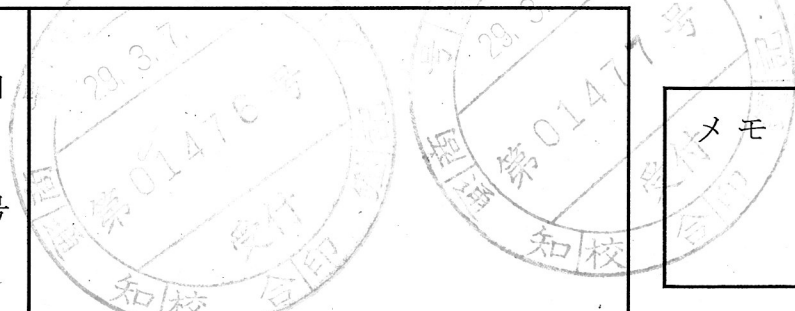
◇お客様から補正確認の電話をしていただく必要はありません。

◇登記所からの連絡がない場合、申請された登記は完了予定日に完了しています。

*** 登記事項証明書・印鑑証明書が必要な方は、登記完了後別途申請していただくこととなります**(登記申請中は登記事項証明書等を発行することができません。)

◇申請書補正のお知らせをした場合は、必ずこの「お知らせ」と申請人の印鑑(代理人による申請の場合は代理人の印鑑)及び登記所からご連絡した不足書類等をお持ちのうえ、補正にご来庁(なお12時~13時の間は、**補正事務については取扱っていませんのでご了承ください。**)ください。

◇補正事項があるにもかかわらず、すみやかに補正されないときは、申請を却下(登記できず、申請書類はお返ししません。)する場合があります。

申請年月日		メモ(会社名)
受付番号		

◎東京法務局法人登記部門

〒102-8225

東京都千代田区九段南1-1-15九段第2合同庁舎(3階)

TEL 03-5213-1337

受付番号票貼付欄

特定非営利活動法人主たる事務所移転登記申請書

1. 法人番号 0100-05-014391
1. 名称 特定非営利活動法人 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会
1. 主たる事務所 東京都千代田区内神田3丁目2番9号
1. 登記の事由 主たる事務所移転
1. 登記すべき事項 平成29年2月1日主たる事務所を東京都港区南麻布5丁目2番32号に移転
1. 添付書類
- | | |
|--------|----|
| 総会議事録 | 1通 |
| 理事会議事録 | 1通 |
| 定 款 | 1通 |
| 委 任 状 | 1通 |

上記のとおり、登記の申請をします。

平成29年3月7日

東京都港区南麻布5丁目2番32号

申請人 特定非営利活動法人 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会

東京都武蔵野市吉祥寺東町三丁目15番13号

理事 有 岡 正 樹

千葉県柏市常盤台1番17号

上記代理人 宮 下 裕 美

連絡先の電話番号 04-7167-3511



東京法務局 御中

平成29年度『総会』議事録

1. 日 時 : 平成29年1月31日(火曜日) 10:30~12:00

2. 場 所 : 株式会社アイ・エス・エス本社 会議室

3. 総会開催確認

司会の宮下事務局長より以下についての確認等を経て『総会』が開催された。

- ① 正会員総数49名のうち出席者12名、委任状受領者21名を合わせて、過半数を超えているため『総会』の成立が確認された。
- ② 本『総会』の議事録署名人として、鈴木副理事長および宮下事務局長が選任された。
- ③ 議事進行の議長として、有岡理事長が指名された。

4. 議事結果

- (1) 第1号議案 : 平成28年度事業活動報告ならびに法人運営収支結果、それらに関する業務監査結果
 - ① 資料:2-1に基づき、時間の関係もあり鈴木副理事長が主要点を説明し、了承を得た。
 - ② 資料:2-2に基づき、法人収支実績結果について宮下事務局長から報告があり、了承を得た。
 - ③ 上記①および②に関連し議長(田邊監査役欠席のため)より1月10日の業務監査結果により事業活動ならびに会計処理が妥当であった旨確認した、との報告があった。(資料:2-3)
- (2) 第2号議案 : 平成29年度理事および監査役、理事長等役員人事
 - ① 資料:3-1に基づき、任期満了に伴い、現行の理事4名が退任し、新たに5名を加えて計15名の理事ならびに監査役1名を選任する旨議長より報告があり、承認された。
 - ② そのうち副理事長として、中村裕司理事および鈴木泉理事を選任することを了承した。
- (3) 第3号議案 : 平成29年度事業活動計画 (案)
 - ① 事業化活動計画 (案)
資料:4-1に基づき、鈴木副理事長より”平成29年度 SLIM Japan事業化活動計画(案)”の説明があり、了承を得た。
 - ② 事業収支予算計画 (案)
資料:4-2に基づき、宮下事務局長より”事業収支予算計画(案)”の説明があり、了承を得た。
- (4) 第4号議案 : その他重要報告事項
 - ① 資料:5-1に基づき、本法人の主たる事務所を東京都千代田区内神田3-2-9から東京都港区南麻布5-2-32に移転する旨、議長から説明があり、了承を得た。移転日は、平成29年2月1日とする。
 - ② 東京都提出事業報告書等
資料:5-2(提出様式のうち抜粋)に基づき、第12・13・15・16号様式のそれぞれについて、宮下事務局長から報告があり了承を得たため、東京都への提出の了承を得た。
 - ③ 平成29年度会員内訳および一覧表 … 現状事務局把握事項の変更・修正計画
 - ④ その他
 - ・ インフラメンテナンス国民会議の概要 … 資料:5-3に基づき議長より説明があり、了承を得た。
 - ・ 改訂ホームページの現況について、足立理事より説明を受けた。

以上により本日の議事を終了し、議長は今後の協力を要請し、閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証します。

本者は原本の子である

平成29年1月31日

理事 有岡 正樹



議 長
議事録署名人
議事録署名人

有岡 正樹
鈴木 泉
宮下 裕美



平成29年度『理事会』議事録

1. 日 時 : 平成29年1月31日(火曜日) 12:30~13:30

2. 場 所 : 株式会社アイ・エス・エス本社 会議室

3. 出席理事(敬称略)

出 席 : 有岡 正樹(理事長)、鈴木 泉、中村 裕司、大島 邦彦、海藤 勝、蟲明 眞一郎、宮下 裕美、
宮本 文穂、山中 鷹志、丸山 明、足立 忠郎 (11名)

欠 席 : 小谷 義博、建山 和由、福手 勤 (3名:委任状)

欠 席 : 神 弘夫 (1名:委任状なし)

欠 席 : 田邊 大次郎(監査役) (1名:委任状)

4. 理事会開催確認

司会の宮下事務局長より以下についての確認等を経て『理事会』が開催された。

- ① 監査役を除く15名の理事のうち、出席11名、委任状3名を合わせ、過半数を超えているため『理事会』の成立が確認された。
- ② 本『理事会』の議事録署名人として、鈴木副理事長および宮下事務局長が選任された。
- ③ 議事進行の議長として、有岡理事長が指名された。

5. 議事結果

(1) 第1号議案 : 理事長の重任の件

総会で承認された15名の理事の互選により有岡正樹理事が平成29年2月17日より理事長に重任された。

(2) 第2号議案 : 事務所住所の変更

- ① 本法人の主たる事務所を東京都千代田区内神田3-2-9から東京都港区南麻布5-2-32に移転する旨、議長から説明があり、承認された。移転日は、平成29年2月1日とする。
- ② 上記事務所の移転により、定款第2条の変更について提起があり、承認された。

(3) 第3号議案 : 平成29年度事業活動計画 (案)

総会で審議された平成29年度事業化活動計画および収支予算(案)について、当初案として承認し、四半期ごとに運営委員会で見直していくことが承認された。

以上により本日の議事を終了し、議長は今後の協力を要請し、閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証します。

平成29年1月31日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

有岡 正樹
鈴木 泉
宮下 裕美



特定非営利活動法人社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会という。ただし、英文表記は Society of Lifecycle Infrastructure Management とする。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区南麻布5丁目2番32号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、国内外の中央政府・地方自治体・企業・コミュニティ・市民等に対して、シニアエンジニアの豊富な経験と知識を活用した社会基盤ライフサイクルマネジメントに関する調査、研究開発、政策提言および技術・法務・経営サポート活動事業等を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 地域安全活動
- (6) 国際協力の活動
- (7) 情報化社会の発展を図る活動
- (8) 科学技術の振興を図る活動
- (9) 経済活動の活性化を図る活動
- (10) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (11) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 社会基盤ライフサイクルマネジメントに関する調査、研究開発事業
- (2) 社会基盤ライフサイクルマネジメントに関する政策提言事業
- (3) 社会基盤ライフサイクルマネジメントに関する技術・法務・経営サポート活動事業
- (4) 社会基盤ライフサイクルマネジメントに関する技術の普及、人材育成および広報活動事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	有岡 正樹
副理事長	阪田 憲次
理事	森 邦夫
同	田中 雄作
同	竹岡伸一郎
同	建山 和由
同	村上 章
同	佐々木宜彦
同	前田 博
同	辰巳 正明
同	海藤 勝
同	福手 勤
同	蟲明眞一郎
同	岸野 啓一
監事	田邊大次郎

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成22年12月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第48条の規定にかかわらず、成立の日から平成21年12月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員入会金	0円
正会員年会費(個人)	10,000円
正会員年会費(団体)	30,000円
(2) 賛助会員入会金	0円
賛助会員年会費(個人)	1口10,000円(1口以上)
賛助会員年会費(団体)	1口30,000円(1口以上)

上記定款は当法人の定款と相違ありません。

理事 有岡 正樹



委 任 状

私は、千葉県柏市常盤台1番17号 宮下 裕美を代理人に定め、次の権限を委任する。

1. 平成29年2月1日に当法人の主たる事務所を移転したので、その登記の申請に関する一切の件

平成 29 年 3 月 7 日

東京都港区南麻布5丁目2番32号

特定非営利活動法人 社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会

理 事 有 岡 正 樹

